

㊤ 公団大島六丁目団地自治会

みんなの会報

明るい団地は

あいさつから

発行 公団大島六丁目団地自治会
編集 広報部・事務局
自治会事務所:13時～17時(金・日・祝休み)
TEL:(3636)6470 FAX:(3636)6479
ホームページ:http://www.6-dan.com

秋のフェスティバル



恒例になったフリーマーケット

10月28日午前10時より、中央広場にて、絶好の秋晴れにめぐまれ開催されました。フリーマーケット、大道芸、スーパーボールすくい、作品展(写真・ちぎり絵)、模擬店(ショッピングセンター共催)等、盛沢山の内容で楽しいひとときを過ごしました。



たくさん取れたかな～?
(スーパーボールすくい)



大道芸の佐藤まさ志さん



9月16日(日)大島地区・区民まつり、高橋正子さん(3号棟棟代表者)が長崎ブルースを熱唱しました

全大島歌謡選手権大会で
高橋正子さん熱唱!

11月18日(日)午前9時30分開始!

総合防災訓練に 参加しましょう!



写真は昨年度の総合防災訓練の様子

11月18日午前9時30分より、大島六丁目団地総合防災訓練を行います。ご家族そろって、ご近所声かけ合つて、皆さん一緒に参加下さい。
当日は、開始時間をサイレンとスピーカーの呼び声によりお知らせしますが、部屋の中に居る等、聞こえない場合は、各自自主的に各号棟1階の集合場所にお集まり下さい。(詳しい訓練内容は全戸配布しました防災通信をご覧ください)

団地の削減・売却にストップ! 居住者の署名を国会へ 第3弾! 要請ハガキも出そう

政府は、全国77万戸のUR住宅を1/2割削減する「3カ年計画」を年内にもまとめようとしています。また、URをはじめ独立行政法人を民営化する検討も進めています。ことしの全国統一行動では、「公団住宅の削減・売却を阻止しよう」と、署名・カンパ運動に取り組んでいます。12月6日の全国集会に署名をもつて参加しましょう。

取り組みます。

11月18日から

灯油を販売します

18ℓ=1550円(会員)

※非会員は1600円

知りたいことに



お答えします

Q:中央広場の前の時計塔の所に団地内の商店の車両が何台も駐車してありますが、何故ですか?

A:現在、1号棟・4号棟の外壁修繕工事が実施されています。そのため商店の後ろに駐車していた車が止められませんが、この場所に駐車させてもらっています。12月には工事が終わります。工事が完了次第なくしますので、しばらくお願いいたします。

資源ゴミ回収日一部変更がありました。

水曜日に変更

ビン・缶・ペットボトルは毎週水曜日の朝午前8時までに出すようになりました。箱は火曜日の午後3時から置いてあります。(変更)

- ・古新聞・雑誌等は第2・第4火曜日の朝出して下さい。(変更なし)
- ・ダンボールは1階のダンボール置き場に必ず置いて下さい。

やまびい

★10月3日のニュース、子供の足音は騒音! 父親に賠償命令下る。

★(原告の男性)十二年前にタイル張り六階建てマンション1階の部屋を購入した。その真上に三、四歳の男の子がいる家族が引っ越して来たのは三年前。とにかく毎日朝昼晩を問わず、いきなりドンドンと始まったので、部屋の中で男の子の足音に悩まされる様になり、何度も父親に抗議したのですが、「警察でもどこでも行け」「うるさければ騒音のないところへ行け」「建物が悪いんだ」とか。騒音だけは毎日続くので、これを止めるには裁判しかないという決意。賠償請求額二百四十万円に対して、三十六万円の支払命令。原告の主張がほぼ認められた。私たち集合住宅に住む人なら気になる問題だ。

★わが団地でも、フロア会議で騒音で悩む苦情が多い。気をつけよう。
犬の騒音で近隣に迷惑。再三の抗議にも傲慢な態度。ついに退去命令となった例がある。が、裁判沙汰になったのは驚きです。鉄筋コンクリート建てで頑丈に見えますが床は太鼓のようによく響きます。ご注意を。
★笑顔で挨拶ができる人、また、対話ができる仲間であれば、騒音も50パーセント減に感じるといふ記録もあります。
★被害者も加害者も、信頼関係に努めればトラブルも好転するのではないのでしょうか。(原)

「UR住宅の売却・削減」に 居住者の力で、待ったを！

10月21日(日)、23区自治協の林守一会長を迎えて、緊急学習会を開催しました。役員、居住者ならびに近隣のUR(都市機構)住宅の4自治会の代表を含めて、30人が参加しました。以下、林会長の報告大要を紹介します。

★二つの大問題

ことしの夏、自治会の役員は休みなし、という状況でした。UR住宅をめぐって、二つの大問題があるからです。

一つは、「UR住宅の削減・売却の三カ年計画」が閣議で決まり、年内にも実施計画がつくられようとしています。

もう一つは、「URをふくむ独立行政法人をゼロから見直す」という骨太方針が閣議で決まり、UR自体が民営化される危険があるからです。

★不動産やマンション業者の都合

小泉政権以来の「構造改革」路線の中で、医療や福祉をはじめ、さまざまな問題がありますが、UR賃貸住宅に焦点が当たってきています。

「77万戸のUR賃貸住宅は過大である」という根拠はありません。不動産業やマンション業界、建設業界などが、自分たちの都合がよいように「UR賃貸住宅を減らせ」と言っているのです。

★トップダウンで審議もなし

政府の各種審議会で出した答申などは、ふつうは国会審議にかけます。しかし、規制改革会議や経済財政諮問会議の、UR賃貸住宅を減らせという報告は、すぐ閣議で決めて、トップダウンで押し付けてきています。

国会審議もない、国会議員も知らないのはおかしい、という声が上がっています。

★結局は売却に行き着く

「削減・売却三カ年計画」では六項目が言われています。

第1項目で、「公営住宅階層(年間所得450万円までの世帯)が大半を占める団地は、地方自治体に譲渡せよ」と言っています。

しかし、国から言われても、東京都は都営住宅を増やす計画はありません。23区も引き受けるはずありません。結局、民間に売却するしかないという話になることは目に見えています。

それは建替問題でわれわれが経験済みです。建替で余剰地をつくり、公共団体に譲渡すると言いますが、自治体は金がないといって断り、結果、民間に売却してきました。

★定期借家契約も大家の都合

また、第5項目で「新規入居者との契約には定期借家契約を導入する」と言っています。これも重大な中身で、定期借家契約を入れると、4年とか5年とかの年限を決めて、大家の都合で出てい

かされます。さすがに、いま住んでいる人にはそこまでは出来ませんが、たいへん露骨な要求です。

★国土交通省の先取り計画

一方で、国土交通省は先取りして、削減計画を検討しています。官僚たちが、15万戸とか20万戸は削減するしかないだろうと、作業を始めたのです。各団地をランクづけして、ここは潰して更地にするとか、ここは募集をやめて空き家を増やすとか、いろいろなメニューを考えています。

ところが、いま住んでいる人がいるわけですから、明日から出て行けとは言えない。そこで国土交通省は400億円を概算要求で計上するとうわけです。交渉に行ったら、国土交通省の間が、「今度、予算をつけますから」と言うんです。

★団地削減に400億円も税金投入？

じつは、400億円は私たちの運動の反映で、公団をURにする時に、「居住者の居住の安定を図る」という国会の付帯決議があります。冬柴国土交通大臣も、「国会付帯決議は尊重する」と言っています。だから、団地の削減計画で、他に転居する人の、家賃が高くなるのを抑えるためなどに、400億円を予算請求するというわけなんです。しかし、400億円もお金を使って、団地を削減しなければならぬ理由はありません。それが「規制改革」とか「構造改革」だなんて、とんでもないでしょう。

★管理運営も民間会社に

URの民営化では、住宅管理協会に管理運営の委託が進んでいます。もつと民間業者に開放しろ、と言っています。民間業者の儲け口のために、UR住宅の管理を回せというのは筋違いです。何がなんでも「官から民へ」というのはおかしい話です。

団地の大きさに関係なく、マンション管理の民間会社などにまかせよ、というわけ。管理委託費の枠は決まっていますから、利益を上げるには、人を減らすか、給料を下げるか、です。団地の管理は今より悪くなることは明らかで、こんな馬鹿な話はないのです。

★政府を動かす規模の運動を

私たちがここでがんばれば、「構造改革」という「国民いじめ」の政治に待ったをかけることができます。と思います。

私がいま勇気づけられているのは、沖繩の集会です。沖繩戦をめぐる教科書検定の問題で、11万人の集会をやつて、政府を動かしつつあります。県民100万人の中の1割以上が集会に集まっ

江東区長、区議会に要請

6丁目団地自治会は、近隣の4丁目団地、シティーコート、7丁目団地、東大島駅前ハイツ、北砂5丁目団地、亀戸2丁目団地にもよびかけて、役員の連名の署名をもって、9月10日、山崎孝明江東区長に面会。国がUR住宅の譲渡を計画しているが、江東区は買い取ることができるか、と尋ねると、「予算もないし無理だ」という話でした。国に要望書を出してほしいとお願いをしました。

江東区議会の「防災・まちづくり対策特別委員会」に意見書を採択していただけるよう陳情。各党の議員団に要請へまわりました。

9月12日の「防災・まちづくり対策特別委員会」では、二人の議員の発言しかなく、わずか数分で、委員長が「継続審議にする」と宣言をしました。傍聴にいった12人もがっかり。残念な結果でしたが、引き続き働きかけをしていきます。

た。これはすごい力です。

考えてみますと、全国のUR住宅の居住者は200万人です。その1割、20万人以上の人が集まったら、政府もオタオタすると思います。UR住宅は九州から北海道までありますから、集まるのは無理でしょう。20万人の大集会が無理なら、それに匹敵する運動をしよう、ということになります。

★千葉県議会ははじめ自治体の決議が続々と

そこでまず、この夏から、全国の自治体に働きかけて、国に対する要望・意見書をあげてもらおう。そういう運動をしてきました。

10月までに、千葉・茨城関係では、千葉県議会、千葉市議会をはじめ、松戸、習志野、八千代、船橋、我孫子、取手、船橋、白井の市議会でも決議が上がついています。東京では、多摩地区の三鷹市はじめ16の市議会、23区では、北区、墨田区、板橋区、足立区、大田区の5区議会でも決議しています。

全国で、1県、5区、44市で意見書を採択しています。この運動はさらに進めます。

★全国の居住者の署名を

次は、全国の居住者の署名・カンパの統一行動を広げることです。団地の存亡の時ですから、全国の自治協に加盟している自治会の居住者はもちろん、未加盟の団地にも働きかけて、20万人といわず、30万、40万の署名を積み上げていきたいと思っています。

★第3波は要請ハガキ運動も

第3は、政府の行革推進本部がホームページで意見を求めています。そこへの要請ハガキの運動をよびかけたいと思っています。UR住宅の売却・削減はやめて、家賃を下げれば空き家もなくなつて問題は解決する、そういう意見を集中したいと思っています。そうすれば、情勢を変えることができると思います。

★国会の力関係も大きく変わってきた

国会の政党でいえば、与党自民党も、公団住宅を守る議員連盟が出来て、80名くらいが参加しています。与党公明党も、冬柴国土交通大臣の言明を守るということで、自治協・URと三者の協議を行いました。

民主党は、菅直人代表代行(かつて公団民営化を要求する国会質問をした)が9月11日の自治協の集会に来て、私どもの要求をくみ上げると挨拶し、菅氏を責任者にする検討会をもつことになっています。これも大きな変化です。共産党と社民党も自治協の要求を支持してくれています。

★売却削減に待ったをかける可能性がある

だから、居住者が運動を強めれば、国会にも反映して、安心して住み続けることのできるUR住宅にすることができると思います。

参議院選挙の結果で、国会の力関係も変わりました。6月ころは、問答無用、強行採決に強行採決だったのに、いまは、国民、住民の声を聞く姿勢になっています。国民の声をきかなければ、次の衆議院選挙では当選できないと、議員が思っているからです。

こうした状況ですから、私どもが全力をあげれば、売却・削減に待ったをかけ、住みよい団地をつくるのが可能だと思います。

18万円の家賃で住めるか？

隣のシティーコート大島では、建替え後、2DKで13万円～15万円台の家賃、2LDKでは18万円もの家賃になっているとのこと。これでは民間も顔負けで、家賃の引き下げを要求しているということでした。

減免はなくなり2年毎の敷金更新

住宅が民営化されたら、(1)家賃が近隣の市場家賃になる、とともに、(2)高齢者優遇措置や低所得者への家賃減免措置はなくなり、(3)2年毎の契約更新・敷金徴収が予想されます。

住宅管理協会との定例懇談会

9月21日、東京東住宅管理センターとの懇談会を行いました。7月に全世帯に配布された共益費の使途の問題や、団地生活に関わるさまざまな問題で自治会の提出した「質問と要望」にそって、回答がありました。
オートバイ置場の新設や、砂場の砂の補充、ベットの問題など一定の成果がありました。

1 共益費についてお尋ねします

①ここ数年、水質検査費が増えているのは？

04年4月1日より水道法の一部が改正され、検査項目及び検査回数が増加があった。結果項目は4項目増え、回数は年1回から4回に増えた。検査業務はJ.S.に委託している。

②「厨雑芥処理費用」は金額が平均化していないのは？「手抜き除草費用」は？

「厨雑芥処理費用」はホッパーがごみで詰まったとき、それをかき出す道具等を購入した代金。ホッパーに詰まり等がなく、かき出し棒等を購入、修理する必要があるればこの経費は発生しない。「手抜き除草費用」は、居住者の要望があり、01年度から一部実施してきている。04年以降、除草剤散布に変えて定期的に手抜き除草を行っている。費用はほぼ人件費である。

③「汚水管詰まり清掃費用」が05年、06年に高額の出支になっていますが？

04年5件、05年10件、06年13件と汚水管詰まりの件数が増加。そのための費用増加。詰まりの原因を特定することが難しい。

④「EV監視カメラ維持管理費」が計上されるようになったのは？

監視カメラの保守管理方法が整理されていなかったため、01年、02年は検討期間のため費用が発生しなかった。監視カメラの保守管理仕様が整った。

理できた段階で、正式に03年度から費用が発生している。

⑤「不用物等処分費」が過去4・5年分を合算したくらいの高額になっていますが？

昨年度2号棟・4号棟・5号棟にネズミ被害が広がり大規模な整理をした費用。それと粗大ゴミの処分に必要な費用。因みに粗大ゴミの内訳は、エアコン1台・テレビ49台・冷蔵庫14台・洗濯機20台等々。明らかに外部から持ち込まれたものと判断できるものは共益費から出費しない。

⑥砂場の砂は定期的に補充されているの？

今年度は砂場の砂の減少も見られることから砂の入れ換えを検討している。

⑦工事車両が団地内に駐車しています。工事業者から駐車料金を徴収してはどうか？

周辺に適當な駐車場所もなく、お住まいになっている皆様の安心・安全・快適な団地環境整備のための工事に必要な措置と考えている。居住者に出来るだけ迷惑がからないように、また車両の敷地内走行では細心の注意を払うように指導している。工事車から駐車料金を徴収することは六丁目団地だけではないので難しい。

⑧共益費の年度収支は改善され、支出金額も抑えられています。この

不法投棄で共益費が悲鳴をあげている！

共益費の「特別清掃費」の中の「不用物等処分費」が、48万円から187万円へびっくりする程に増えています。住宅管理協会との定例懇談会で、粗大ゴミの処分に要した費用の内訳が分かり、テレビ49台、洗濯機20台などとなっています。大半は転居の時に出したものか、あるいは買い替え時に業者が引き取るべき物件と思われます。不法投棄を許さない対策が必要です。

努力が続けば、共益費減額が可能では？

06年度の単年度でみると1100万円ほどの繰越額があり、これが続けば減額も可能と考えられるが、突発的な出費に備える必要もあるの、執行状況の推移を見ながら考えたい。

2 今年度の修繕計画を教えて

①1・4号棟外壁工事年内完了。

23号棟給水ポンプ修繕工事(9月から準備、年内完了予定)

③6号棟共用分電盤修理(10月から2月頃にかけて工事)

④玄関ドアチェーンのドアガード化(12月から2月)

⑤浴室タイル張り工事(10月から年内にかけて)

⑥窓サッシのアルミ化工事、集会所の改修工事(支社と協議中)

3 耐震工事について

「改正耐震改修促進法」の施行に伴い、住居階の耐震工事が必要との話ですが、どうなのでしょう。

耐震基準に合わない住居については10年間で機構住宅の90%の耐震改修工事を実施する方針がでている。その中で六丁目団地の工事も行予定。

4 大規模工事などの予定は？

7号棟の外壁修繕とエントランスの工事が来年度になる。その工事が終了すれば六丁目団地の大きな工事は一段落する。

5 震災対策について

①団地の管理が管理協会に移行したことにより、大震災発生時の対応についてお聞かせください。

災害発生時の広報活動や応急措置等の現地で

インドのひな祭り

我が六丁目団地に、インドの家族は41世帯にもなりました。とても信仰を重んじる人たちですが、去る10月12日(インド暦)から9日間のインド式ひな祭りがあったので、ご紹介します。
日本では、我が家の女の子の成長を祈願してお雛様を飾りますが、インドでは、世界中の女の子の成長と幸せを祈願します。
国情さまざまですが、日本に比べて考え方の大きさに感銘しました。



(6号棟・シャンカー.Nさん宅にて)

の初動活動で自治会の協力は必要不可欠と考えている。

被害状況の把握や的確な対応をするためにも自治会との連携は大変重要と考えている。

この取り組みについては、23区自治協との連携研究会で議論した結果を踏まえ決定されている。「大規模災害時の被害情報の通報に関する協定」の締結に向けて、速やかに具体的な協議をさせていきたい。

集会所開放についても協定締結の協議の中で具体的な話が出来ればと考えている。

②AED(心肺蘇生器具)は、管理事務所に1台設置していただくよう要望します。
要望については機構支社に伝える。

6 オートバイ置き場

オートバイの階上持ち上げや、駐輪場の新設について問題点を整理してお尋ねします。

①オートバイの実態調査は？

昨年10月20日に大規模調査を行った。1号棟13、2号棟41、3号棟45、4号棟28、5号棟65、6号棟35、7号棟7台計234台が確認されている。保管については所有者に考えてほしいというのが基本的な考えである。今度6号棟ビロテ部分にオートバイ置き場を設置する準備をしている。予定では今年度中に完成、58台分。

②オートバイ置き場の駐輪代を安く設定する英断は下せないでしょうか。
J.S.の経営に関するものであり、答えられない。

7 号棟標識や団地案内板

新しく設けられた号棟標識や団地案内板について、危険・邪魔の意見が圧倒的だ。7号棟西側に新設された案内板には苦情が来ている。

サイン機能を発揮させるために今の設置場所になった。危険・邪魔ということだが具体的に指摘していただき、検討したい。

7号棟西側の案内板は改修(移設)する。

8 外国人居住者について

①入居する人たちに団地生活のルールやマナーを伝える方法を考えて実行してください。

「ゴミ出しルール」については、日本語を含め4ヶ国語で表記した看板を設置して徹底に努めている。日常生活ルール等についての外国人のための手引書を、入居の手続きの際に管理サービスセンターで手渡し、説明している。

入居後の集合住宅でのマナーについて、契約窓口であるUR営業センターのほうにも協力要請等協議をしていきたいと考えている。

9 ベット問題について

①入居予定者に対し、ペットを飼っているかいないかの確認を行うことを要望します。

ペット問題で非常に厳しいご指摘だが、「住まいのしおり」や「ユアラウンジ」等で注意喚起の努力をしている。外部の人や外国人にも分かるような掲示・看板や、路面表示をするなど行動をしている。入居時の確認については、要望として支社に伝える。

②寄せられた苦情には速やかな解決と自治会への連絡を要望します。

情報があればそのつど対処します。昨年の懇談会以降、ペット飼育者の6件の退去があり、現在2件の対応中。努力をしています。
情報も頂いてもすぐに対応が難しいのが実態であるが、情報をいただければ地道に対応していきます。

10 アスベストの撤去について

①「住民に知らせずアスベスト除去工事を行っている」との苦情の連絡がありました。

2・3・5・6号棟のアスベスト除去工事は8月で完了。これにより六丁目団地のアスベストはすべて撤去された。



敬老のつとに開催



出席された262名のみなさん



出席者最高齢94歳(4号棟)



男性最高齢者90歳(3号棟)

10月7日(日)午前11時、さわやかな秋晴れにめぐまれ、恒例の敬老のつとにが第四大島小学校体育館で行われました。262名の方が出席されました。お元気な最高

イアとして参加された生徒さんより贈呈されました。アトラクションはKOTO街かどアーティストの「三味音戀」のお二人の三味線が演奏されました。皆さんの知っている童謡なども演奏されました。続いて若竹太鼓の太鼓の音が力強く響きました。



KOTO街かどアーティストの三味音戀の演奏

もちつき大会開催!

日時: 12月9日(日)
午前10時30分より
場所: 中央広場
※会員証とおもちの入れ物を持って来て下さい。

クリスマス会に全員集合!

日時: 12月23日(日)
午後3時より
場所: 3号棟集会所
◆幼児・小中学生のみなさん、ご参加下さい。

ふるさとの味

秋田のきりたんぽ



キリタンポ鍋

名の由来は短穂槍(稽古槍)の穂先を、本体から切り離したものに形が似ているところからで、この味は江戸時代からの歴史に残る。

古くは猟師や木樵が弁当飯を握ねて棒に巻きつけて焼き、野鳥や山菜とともに、鍋物で食べたと、母からの聞き伝えです。新米を固めに炊き、すりこぎで粘りの出るまで搗く。杉角串に竹輪状に巻きつけ、周囲にこんがり焼き目をつけて串を抜く。(材料は、スーパーで買えます)

鶏ガラスープに醤油、みりん、調味した鍋に切った短穂と鶏肉、各種のきのこ、牛蒡、ネギ、セリ、三つ葉や春菊等などを入れグツグツ煮ながら食べます。焼き豆腐を加えれば、味が染みて美味しくなります。

調理に時間がかからず秋田の味が楽しめて、身体が温まります。是非お試し下さい。(秋田県能代市出身 伊藤 修子 5号棟居住)

ろくだんの野の花 ⑭

ヒルガオ (ヒルガオ科)



漏斗形をしたアサガオのような花の咲く草は日本在来種、外来種合わせて10数種類ありますが、いちばん身近に見られるのが、このヒルガオとコヒルガオの2種類です。アサガオは太陽が昇ると花は萎むのでアサガオ、昼中ずっと咲いているので、こちらはヒルガオです。

酷暑のさなか、緑の葉の上に5〜6センチのピンクの花は、爽やかで心を和ませてくれますが、気の毒に、こんなに美しくても、雑草の仲間です。

ヒルガオとコヒルガオの違いはなかなか判別が付きにくいのですが、両種とも葉が矛形で、両翼がグンと張り出しているのがコヒルガオ、そしてもう1点、花の筒の下の方の萼の上に被さっている2枚の苞を見て決めます。

その先が尖っていればコヒルガオ、丸みをおびて先が凹んでいけば、ヒルガオです。(マツザカヤストア 西側植え込み、写真文 倉又頼夫)

自治会活動日記

9月

- 1日 第6回棟代表者会議
- 5日 夏期パトロール反省会参加
- 7日 大島地区区民まつり交通部会参加
- 8日 東京23区自治協東・城北ブロック会議参加
- 10日 江東区長要請・議会への陳情提出
- 11日 居住の安定を求める全国緊急集会参加
- 12日 敬老のつとに打ち合わせ
- 15日 区民まつり北部地区カラオケ大会参加
- 16日 区民まつりパレード・歌謡選手権大会参加、青空市例会
- 20日 大島地区自治会連合会理事会6丁目団地で開催
- 21日 東京東住宅管理センターとの定例懇談会行う
- 21~30日 交通安全運動実施
- 24日 東京23区自治協はぜつり大会参加
- 29日 事務局会議
- 30日 防災対策委員会

10月

- 2日 青少年・文化部会
- 6日 東京23区自治協決起集会参加、敬老のつとに準備、幹事会

- 7日 敬老のつとに(出席262名)
- 11日 大島地区自治会連合会事務局会議参加
- 12日 江東区議会防災・まちづくり対策特別委員会傍聴(参加12名)
- 13日 第7回棟代表者会議
- 16日 区民まつり事業報告会参加
- 18日 東京23区自治協幹事会参加、広報部会
- 19日 JSとのタイアップ打ち合わせ実施
- 21日 公団住宅の売却・削減を阻止する緊急学習会
- 27日 広報部編集会議
- 28日 秋のフェスティバル・フリーマーケット
- 30日 6号棟北防災訓練班長会
- 31日 5号棟防災訓練班長会

11月

- 3日 幹事会
- 10日 東京23区自治協東・城北ブロック会議6丁目団地で開催
- 11日 江東区一斉清掃デー参加

第7回棟代表者会議会議録

2007年10月13日(土) 午後7時30分から

《議 事》

- 1、秋のフェスティバル10月28日(日)開催打ち合せ
- 2、総合防災訓練11月18日について検討
- 3、第2回集金と署名・カンパについて
11月20日までに集める。
- 4、緊急学習会について
10月21日(日) 午後6時より3号棟集会所
講師 東京23区自治協会長 林守一
- 5、機構がおかれている現在の状況と対応する活動について
①江東区長への要請と区議会への陳情について(陳情は継続審議になりました)
- 6、自治会連合会「ふれあいカラオケ芸能大会」について
12月2日(日)12時~5時 二大中体育館で実施
- 7、赤い羽根共同募金は資源回収特別会計より20万円を支出しました。